

沖縄県農林水産部中部農林土木事務所一般競争入札公告第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

平成22年9月17日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 工事概要

- (1) 工事名 長浜ダム維持管理補修工事（1工区）
【電子入札対象工事】
- (2) 工事場所 沖縄県読谷村長浜ダム
- (3) 工事内容 水管理システム、水位計、漏水観測等の更新及び追加改修
- (4) 工期 120日
- (5) 本工事は、同一工種施行実績や工事成績等の資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の工事である。
- (6) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、入札手続き（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。
ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法に定める建設業（又は特定建設業）の許可を受けた者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規定第5条による平成21・22年度建設業者格付名簿（以下「平成21・22年度建設業者格付名簿」という。）に電気通信工事に登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄県が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、電気通信工事の経営事項審査結果通知書が有効期間内にある者。
- (5) 平成12年度以降から競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限日までに、電気通信工事を元請けとして施工し、完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。
なお、当該実績が入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものは除く。
共同企業体の取扱いは以下のとおりとする。
共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
共同企業体の施工実績は、各構成員の施工実績として取扱う。
- (6) 申請書及び確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄県農林水産部長から「沖縄県農林水産部工事請負契約に係る指名停止等の措置及び指名停止審査会に関する要領」（昭和63年4月25日付け農総第232号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 原則として上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照。）
- (9) 警察当局から暴力団員が実質的な経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (10) 施行計画（工程表）が適正であること。
- (11) 沖縄県中部農林土木事務所管内に建設業法に基づく本店が所在すること。
- (12) 暴力団員等による不当介入の排除対策
請負者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県農林水産部発注工事工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」（平成19年9月26日）に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものである。
暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じる恐れがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

3．総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

総合評価に関する評価項目は、次のとおりとするが詳細については、入札説明書による。

- ・企業の技術力を評価する。
- ・施工体制（品質確保のための体制、施工体制の確保状況）を評価する。

(2) 総合評価の方法

基礎点

競争参加資格が認められた者には、基礎点として100点を与える。

加算点

技術資料の内容に応じて得点を与え、加算点に換算する。なお、加算点の最高点は50点とする。

施工体制評価点

施工体制に関する資料の内容に応じて、施工体制評価点を与える。なお、施工体制評価点の最高点は30点（品質確保の実効性15点、施工体制確保の確実性15点）とする。

価格及び技術資料に係わる総合評価は、、及びにより得られる基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

ヒアリングの実施（施工体制の審査）

入札参加者のうち、その申込みに係る価格が予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者で「沖縄県農林水産部低入札価格調査制度要領（平成19年9月10日農企第1504号）」（以下「低入札価格調査要領」という。）に基づく低入札調査基準価格（入札説明書を参照のこと。）に満たない者については、どのように施工体制を構築し、それが入札説明書等に記載された要求要件の現実確実性の向上につながるかを審査するため、原則として開札後速やかにヒアリングを実施する。ただし、当該価格が低入札価格調査要領に基づく失格基準価格を下回る場合は、契約の内容に適合した履行が行われないと判断しヒアリングを実施せず、失格とする。

低価格入札者で失格基準以上の入札を行った者は、事情聴取に協力しなければならない。

(ア) 日時：平成22年11月10日（水）から平成22年11月12日（金）まで

(イ) 場所：沖縄県沖縄市美原1-6-34 沖縄県中部農林土木事務所

電話番号 098-894-6525

(ア) 資料の提出

入札参加者のうち、その申込みに係る価格が低入札価格調査要領に基づく低入札調査基準価格に満たない者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。

(イ) その他

入札参加者別のヒアリング日時については、追って連絡する。ヒアリングへの出席者には、配置予定技術者を必ず含め、資料の説明が可能な者をあわせ、最大2名以内とする。

追加資料（入札説明書参照）の提出がない場合、ヒアリングに応じない場合及び配置予定技術者が出席しない場合（ただし、天災、事故、病気等、特別な場合を除く。）は入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

(3) 落札者の決定方法

入札後、落札者の決定は保留する。次の から の要件に該当する者のうち、(2)によって算出された評価値の最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札候補者を選定する。

落札者は、落札候補者を一般競争入札参加資格委員会の審議を経て、決定する。その結果は全入札参加者に通知する。

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ失格基準価格以上であること。

評価値が基礎点を予定価格で数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

(4) 提出された申請書及び確認資料の不明な点等について、必要に応じてヒアリングを行うことがある。

(5) 評価内容の担保

工程管理に対する技術的所見に記載された内容を履行することについては、契約書に記載するものとする。受注者の責により評価された内容が履行できない場合は、工事完了時において工事成績評定を減じる措置を行う。

(6) その他の詳細については入札説明書による。

4 入札日時及び場所等

入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法は次のとおりとする。なお、入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、電子入札システムによりがたい事由（ICカードの切り替え、回線不調等）があり、かつ発注者の承諾を得た場合は紙により持参して提出できる。それでもなお郵便又は電報による入札は認めない。

また、電子入札の場合は、競争参加資格確認結果通知書の写しの提出は不要。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：平成22年10月29日（金）午前9時

入札書提出締切日時：平成22年11月1日（月）午後2時

(2) 紙による持参の場合

持参日時：上記電子入札システムによる場合の日時と同じ。

(3) 開札日時：平成22年11月2日（火）午後2時 電子入札システムにより開札

5 競争参加資格の確認等

本工事の入札参加希望者は、2に掲げる事項について、資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格申請書及び確認資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

資格確認資料を提出期限までに提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期限等

ア 期間 平成22年9月17日(金)から平成22年10月6日(水)まで
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

イ 場所 〒904-2155
沖縄市美原1-6-34 沖縄県中部合同庁舎2階
沖縄県中部農林土木事務所
電話番号 098-894-6525

ウ 部数 1部

エ 方法 持参によるものとする。なお、持参による提出とあわせて電子入札システムにおいても資格確認申請書(別紙様式1-1のみの添付でよい)を提出すること。

(2) 競争参加資格の確認結果通知

平成22年10月14日(木)電子入札システムにより通知する。

ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合、競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)までに、中部農林土木事務所長に書面を持参しておこなわなければならない。

(4) 回答は、説明を求める事ができる期限日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に、説明を求めたものに対して書面で行う。

6 入札説明書、資格確認資料及び設計図書等の交付期間及び方法等

交付期間 平成22年9月17日(金)から

交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報サービスからダウンロードするものとする。

<http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/index.html>

7 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

(2) 次のいずれかに該当する場合には、入札保証金を納める必要は無い。

過去2カ年の間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合で、申請書に当該工事の契約書の写しを添付したとき。

に該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合

(3) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

(4) (2) 以外の者については、入札保証金の納付日時・納付場所及び(2) で締結した

入札保証保険契約の書面の提出日時・提出場所については競争参加資格確認結果通知日以降に中部農林土木事務所より通知する。

8 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

但し、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が确实と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4工に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

9 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

10 低入札価格調査制度要領に基づく調査の実施

調査を実施する。（詳細は入札説明書による。）

11 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

12 低入札調査基準価格を下回った価格をもってする契約について

専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において低入札調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、当該主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。（入札説明書参照）

13 経常JVについて

本工事に経常JVとして申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書を提出することはできない。

14 電子入札について

本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細及び電子入札に関する事項は、入札説明書及び沖縄県電子入札運用基準による。

15 問い合わせ先

(1)入札及び契約関係：〒904-2155 沖縄市美原1-6-34 沖縄県中部合同庁舎 2階
沖縄県中部農林土木事務所 計画用地班 金城
電話番号 098-894-6525

(2)応募調書資料関係及び設計図書関係

〒904-2155 沖縄市美原1-6-34 沖縄県中部合同庁舎 2階
沖縄県中部農林土木事務所 農業水利班 桃原、兼次
電話番号 098-894-6525

16 詳細は入札説明書による